

## はじめに

浜松市は、平成17年7月の天竜川・浜名湖地域12市町村の合併を経て、平成19年4月に政令指定都市へと移行しました。また、国においては教育基本法の改正が行われ、教育振興基本計画の策定、社会教育法の一部改正も行われるなど、生涯学習を取り巻く環境は、大きな変化が見られるようになりました。

こうした背景を踏まえ、この度、新しい浜松市の生涯学習を推進するため、これまでの「浜松市生涯学習推進大綱」を見直し、改定いたしました。

新たな浜松市生涯学習推進大綱では、めざす都市像として

「楽しみや生きがいが見つかるまち・浜松」

市民の皆さまの行動指針として

「夢や好奇心を持って行動を起こし、仲間とのつながりを広げよう」

を掲げました。

学習を通して見つけた「楽しみ」や「生きがい」は、人づくり・まちづくりへとつながり、人生を豊かにします。それらを見つけるためには、学習環境の整備を充実させていくことはもちろん、市民の皆さまご自身が、自発的な意思・意欲をもって学習に取り組まれることが大切です。

そこで、この大綱では、生涯学習を通して豊かな人生を歩まれている市民の姿を紹介し、浜松市が今後進めていく生涯学習の方向性を示しております。市民の皆さまには、是非、手にとって読んでいただき、これからの生涯学習活動に取り組む際の指針として活用していただきたいと思います。

結びにあたり、協議を重ねていただきました浜松市社会教育委員会の委員の方々をはじめ、学校等の関係機関、また多くの市民の皆さまに数多くの貴重なご意見を賜りましたことに、心からお礼申し上げます。

平成21年3月 浜松市長 鈴木 康友

# 目次

序章	1
第1章	
1 生涯学習とは	2
2 生涯学習の意義	3
3 生涯学習の基礎	4
第2章	
1 めざす都市像	6
2 生涯学習推進の行動指針	7
3 生涯学習を取り巻く浜松市の現状	
(1) 外部環境の変化	8
(2) 市民の皆さんの意識	9
4 浜松市における生涯学習の取り組み	
基本方向1 いつでも、どこでも、だれでも学べる学習環境づくり	10
(1) 施設の整備	11
(2) 学習情報と学習機会の充実	12
(3) 学習環境の向上	13
基本方向2 学習成果を適切に生かすことのできる仕組みづくり	14
(1) 学習成果を発揮する機会の充実	15
(2) 人材の育成	16
5 大綱の推進	
(1) 推進体制	17
(2) 大綱の位置づけ	17
(3) 推進状況の管理	17
付属資料	
資料1 身近な学びの場について	20
資料2 浜松市生涯学習推進体系	22